

庁舎整備Q&A ご質問にお答えします

平成23年3月に「加東市新庁舎建設基本計画」を策定し、6月から庁舎整備に関する基本設計と実施設計に取り組んでいます。

市民のみなさまには、基本計画の概要について、チラシの配布やCATVを通じてご説明してきました。

一方、庁舎整備に関するご質問もいただき、お答えしてきましたが、改めてその主なものについてお知らせします。

【庁舎整備の進め方について】

Q. 細部の設計が市民不在のまま進んでいるのではないかと？

A. 設計業務につきましては、5月に「基本・実施設計」の業者選定を行い、基本計画を具体化する作業を始めたばかりです。

【整備経費について】

Q. 経費が24億円から32億円に増加しているが？

A. 事業費がいくらになるのか、これは事業の実施を判断するための大きな要素となります。建築工事においては、事業費を正確に把握するために、

基本・実施設計、積算という過程が必要となります。加東市の庁舎整備は、基本・実施設計に着手したところです。

しかし、基本・実施設計に取り進む前であっても、市民のみなさまには、事業費の目安をお示しする必要がありますと判断し、

県内2市の庁舎整備における入札を経ての数値を参考としたものが24億円

基本設計にも取り組んでいない時期ではありますが、新嘗予算単価を参考にしたものが32億円

としてお知らせしました。(それぞれの内訳は下表のとおり)ただし、の金額については、最終的な数値ではありません。基本・実施設計の中で、さらに精査し、経費の縮減に取り組みます。

新嘗予算単価・国土交通(省)が毎年定める一般庁舎等の設計に用いる基準

【中央体育館等の解体について】

Q. 国の補助金の交付を受けて建設した体育館を解体した場合、その補助金は返還しないのか？

A. 国の基準では、建設後10年経過したものについては、廃止、取り壊し等が可能となっております。補助金の返還も発生しません。

また、合併市町村については、さらに柔軟な取り扱いがなされます。(建設後1年未満の施設にも適用)

【庁舎の大きさにについて】

Q. 新庁舎の面積(9,000㎡)は、現在の3庁舎の合計より大きいのではないかと？

A. 9,000㎡については、あくまでも目安です。今後、設計段階で精査していきます。また、9,000㎡には、新

	整備経費の内訳 (単位:千円)	
	24億円の場合	32億円の場合
本体工事	2,100,000	2,752,200
周辺整備	270,000	306,000
計画設計	65,000	155,500

庁舎に付加する保健センターや福祉機能など(約1,700㎡)を含んでいます。したがって、行政機能については約7,300㎡と試算しており、現在の3庁舎の実使用面積(約8,400㎡)よりも小さいものとなっています。

【大ホールについて】

Q. 新庁舎の最上階に大ホールを配置すると聞いているが？

A. 新庁舎に大ホールを配置する計画はありません。

ただし、市民のみなさまと共用できる大会議室を配置することについて基本・実施設計の中で検討していきます。

【福祉機能について】

Q. 新庁舎に付加する福祉機能とはどのようなものか？

A. 周辺福祉施設の現状と今後の対応を考慮し、障害者のタイムケアや作業スペース、子育て支援スペースの確保や各種相談窓口の充実を図ります。

【設計業者の選定について】

Q. 基本計画に関わった業者を基本・実施設計の競技に参加させるのはおかしいのでは？

A. 基本計画に関わった業者が特に有利になるとは考えていません。

今回の「基本設計と実施設計」の企画提案競技については、参加者を全国から公募し、業者選定に当たっては、外部委員を含めた審査委員会を設置し、適正、公正に実施しました。

【統合後の窓口センターについて】

Q. 統合後、現在の各庁舎の窓口センターはどうなるのか？

A. 現在の3庁舎に分散している行政機能は、すべて新庁舎に統合することとしています。ワンストップサービスを実現するため、新庁舎には総合窓口の設置を検討しています。

また、現在の窓口センターについては、新庁舎までの距離や利用状況などを踏まえ、周辺施設への機能の配置転換を含めた検討を行っています。

【新庁舎の各階の間取りは】

Q. 新庁舎には、どのような部署がどこに配置されるのか？

A. 基本設計の段階で決定していくため、現在は決まっています。

ただし、窓口部門、福祉部門、保健部門など、市民のみなさまが多く利用される部署については、低層階への配置を検討しています。